

# 米の需給・価格安定対策と米政策の見直しに関する要望

米をめぐるのは、人口減少による消費減退が避けられない中、コロナ禍で中食・外食需要が減少し、主産地の豊作も相まって滞留在庫が深刻化しており、国が示す適正生産量の対前年比減産幅約 36 万トに対して、各県の農業再生協議会が設定した目安の合計は対前年比約 20 万ト減にとどまっています。

併せて、1 月末現在の作付意向調査結果では主食用米の作付面積を前年並み傾向とする産地が 28 県になることから、今年産米も過剰作付が懸念されており、作柄次第ではより一層の米価暴落の恐れがあります。一方、北海道では主食用米を飼料用米等へ 2 万ト転換する緊急対策を実施しますが、従来から需要に応じた生産を徹底している北海道などが目安以上の深堀を行うことは、不公平感を抱かざるを得ない状況です。

他方、2018 年産からの新たな米政策改革による生産者主体の需給調整手法が開始され 3 年が経過しましたが、国が毎年示す適正生産量と、各県が販売努力に見合っ設定した目安での作付動向との乖離が大きいことで過剰米が発生するなど、需給調整が十分に果たされていません。また、そのことで米価が不安定さを増していることは、食糧法の「主要食糧の需給及び価格の安定」に照らし合わせても、国が責任を持って需給調整が機能する制度の構築が求められています。

については、稲作農業者が次年度以降も安心して経営を継続するため、需給改善に向けた対策を緊急に講ずるとともに、現状の米政策の早急な検証及び抜本的な見直しを図り、国が責任を持って需給調整の役割を果たせるよう下記の通り要望いたします。

## 記

### 1. 米の需給・価格安定に向けた対策の実施

新型コロナ等の影響により、業務用米などの消費が大きく減少し需給が緩和していることから、食糧法に基づき国が責任を持って需給調整の役割を果たすこと。

また、政府備蓄米を生活困窮者やこども食堂等への支援、ODAを活用した援助等に活用するなどの運用改善を図ること。

### 2. 急激な需給変動に対応しうる体制の構築

改革から 3 年が経過した現状の米政策については、過剰作付の発生で適正作付への不公平感が生じるなど、需給調整が機能していないことから、国は早急に米政策を検証すること。

併せて、豊凶時や不測の事態等における出来秋での需給調整が難しいことから、国の主導により、播種前段階で調整機能が果たされる仕組み(需給調整田(仮称))を創設するなど、米の需給安定に向けて米政策を見直すこと。

2021 (令和3) 年4月

北海道農民連盟  
委員長 大久保 明義